別紙3

# 那須烏山市の給与・定員管理等について

那須烏山市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例(平成17年条例第16号)の規定に基づき、市職員の人事行政の運営の状況についてお知らせします。

## 1 総括

## (1)一人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (平成26年1月1日)		実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 24年度の人件費率
or trutt	人	千円	千円	千円	%	%
25年度	28,888	12,132,018	493,569	1,992,130	16.4	16.3

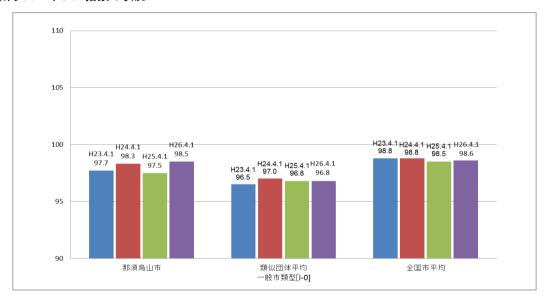
### (2)職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数	給		与	費
	A	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B
25年度	人	千円	千円	千円	千円
20十度	232	839,719	129,226	321,111	1,290,056

一人当たり 給与費 B/A	(参考)一般市類型平均 一人当たり給与費
千円	千円
5,560	5,581

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
  - 2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数である。

## (3)ラスパイレス指数の状況



- 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 3 平均24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

#### (4)給与改定の状況

①月例給

ľ						
	区 分	民間給与 A	公務員給 与B	較差 A-B	勧告 (改定率)	給与改定率
ĺ	25年度	- 円	- 円	- 円	- %	- %

(参考) 国の改定率 0.27 %

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレスした平均給与月額である。 ※ 那須烏山市では、人事委員会を設置していないため、人事院勧告に準じた給与改定を行っている。 ②についても同様。

#### ②特別給(期末・勤勉手当)

	到地丁二/						
	人事委員会の勧告						
区分	民間の支 給割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B		勧告 (改定月数)	年間支給。	月数
25年度	- 月	- 月	_	月	- 月	-	月

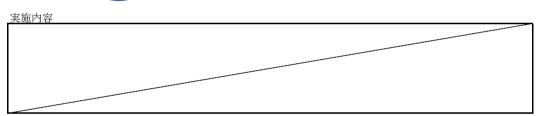
(参考) 国の年間 支給月数 4.10 月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給 月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

### (5)給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%引下げ及び地域手当の支給割 合の見直し等に取り組むとされている。

①給与の見直し 実施 未実施



②その他の見直し内容

### 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

## (1)職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成26年4月1日現在)

#### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
那須烏山市	43.5 歳	328,900 円	382,579 円	347,727 円
栃木県	43.6 歳	346,600 円	424,613 円	377,114 円
国	43.5 歳	335,000 円	_	408,472 円
類似団体[一般市]	43.0 歳	322,530 円	372,533 円	346,990 円

#### ②技能労務職

				公 務	員			民 間		参考
	区 分	平均年齢	職員数	平均給料 月 額	平均給与 月額(A)	平均給与月額 (国比較ベース)		平均年齢	平均給与 月額(B)	A/B
那	須烏山市	55.1 歳	11 人	301,100 円	324,272 円	311,136 円	_	_	_	_
	うち自動車運転手	* 歳	* 人	* 円	* 円	* 円	自家用自動車 運転手	50.2 歳	231,600 円	*
	その他	55.1 歳	9 人	297,500 円	317,700 円	303,633 円	_		_	_
	栃木県	51.3 歳	309 人	347,200 円	_	373,628 円	_		_	_
	玉	50.1 歳	3,119 人	287,992 円	_	326,611 円	_	_	_	_
類	似団体[一般市]	50.1 歳	20 人	304,885 円	326,598 円	316,352 円	_		_	_

			参考			
区分		年収ベース(試算値)の比較				
		公務員(C)	民間(D)	C/D		
那多	頁烏山市	_	_	_		
	うち自動車運転手	<b>*</b> 円	2,863,500 円	* H		
	その他	_	_	_		

- ※ 民間データは、賃金構造基本統計調査報告において公表されているデータを使用している。
- 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容及び雇用形態に関しては、完全に一致しているものではない。 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。
- 個人情報保護の観点から、対象となる職員が1人又は2人の場合は、アスタリスク(\*)で記載している。

#### 3教育職

区 分 平均年齢		平均給料月額	平均給与月額
那須烏山市	40.3 歳	321,175 円	356,784 円
栃木県	44.8 歳	385,215 円	431,695 円
類似団体	41.0 歳	299,279 円	324,307 円

- 「平均給料月額」とは、平成26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。 (注)
  - 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当を除いたもの)で算出している。

## (2) 職員の初任給の状況 (平成26年4月1日現在)

区 分		那須烏山市	栃木県	国
一般行政職	大 学 卒	161,600 円	178,800 円	172,200 円
州又十丁正义相联	高 校 卒	140,100 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	137,200 円	141,900 円	_
1人肥力伤帆	中学卒	129,200 円	129,200 円	_

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成26年4月1日現在)

".	750 J-Q V-7 17-1	4X T 3X ///	<u> </u>			
	区	分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
	一般行政職	大学卒	253,780 円	364,900 円	381,267 円	403,135 円
	州又十丁屯又州政	高 校 卒	一 円	325,800 円	363,725 円	387,247 円
	技能労務職	高 校 卒	一 円	一 円	308,800 円	一 円
	1人16771分40	中学卒	一 円	一 円	一 円	一 円

<sup>「</sup>一」印については、該当者がいないことを表す。

## 3 一般行政職の級別職員数等の状況

## (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況 (平成26年4月1日現在)

区	分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7	級	参事、課長の職務	人 12	% 6. 7	円 366,200	円 456,200
6	級	課長、主幹の職務	人 25	% 14. 0	円 320,600	円 422,600
5	級	課長補佐の職務	人 22	% 12. 4	円 289,200	円 400,600
4	級	係長の職務	人 59	% 33. 1	円 261,900	円 388,300
3	級	主査の職務	人 27	% 15. 2	円 222,900	円 354,700
2	級	主任の職務	人 11	% 6. 2	円 185,800	円 307,800
1	級	主事、技師の職務	人 22	% 12. 4	円 135,600	円 243,700

- (注)
- 那須烏山市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。 平成18年に8級制から7級制に変更している。
  - 3



# (2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成26年度の定期昇給においては、人事評価制度自体が試行中ということもあり、昇給への勤務成績は反映さ せていない。

# 4 職員の手当の状況

## (1) 期末手当·勤勉手当

那須烏山市	栃木県	国
1人当たり平均支給額(平成25年度)	1人当たり平均支給額(平成25年度)	
1,470 千円	1,595 千円	
(平成25年度支給割合)	(平成25年度支給割合)	(平成25年度支給割合)
期末手当勤勉手当	期末手当勤勉手当	期末手当勤勉手当
2.60 月分 1.35 月分	2.60 月分 1.35 月分	2.60 月分 1.35 月分
( )月分 ( )月分	( 1.45)月分 ( 0.65)月分	( 1.45)月分 ( 0.65)月分
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)	(加算措置の状況)
職制上の段階、職務の級等による加算 措置	職制上の段階、職務の級等による加算 措置	職制上の段階、職務の級等による加算措 置
▶ 役職加算 5~15%	▶ 役職加算 5~20% ▶ 管理職加算 15~22%	▶ 役職加算 5~20% ▶ 管理職加算 10~25%

<sup>(</sup>注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

#### 【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

平成25年度においては、人事評価制度自体が試行中ということもあり、成績率に差を設けず一律支給している。

### (2) 退職手当(平成26年4月1日現在)

	那須烏山市			玉	
(支給率)	自己都合	応募認定•定年	(支給率)	自己都合	応募認定•定年
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	勤続20年	21.62 月分	27.025 月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	30.82 月分	36.570 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	43.70 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
▶ 定年前早期退	融職特例措置(2%	《~20%加算)	▶ 定年前早期	退職特例措置(2°	%~20%加算)
(退職時特別昇給	なし	)			
1人当たり平均支給額	一 手用	21,997 千円			

<sup>(</sup>注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額である。

#### (3) 地域手当 支給なし

# (4) 特殊勤務手当(平成26年4月1日現在)

1 3 3111003 333		1 . 71					
支給実績(	平成25年度決算)					6,240 ∃	円
支給職員1/	人当たり平均支給年額	頁(平成25年度決算)				3,120,000	円
職員全体に	占める手当支給職員	の割合(平成25年度)				0.7	%
手当の種類	(手当数)		2				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務		と給実績 かんかん かんかん かんかん かんかん かんかん かんしん かんしん かんし	(H25決算	左記職員に対する支給単	<b>Ú</b> 価
医師手当	右記業務に従事する職員	診療所における診療業務の 市が行う保健予防事業等に行 とき		2, 160	千円	月額 90,000円	
医学研究手当	右記業務に従事する職員	公衆衛生及び医療業務の ために特に必要な研究を行		4, 080		月額 200,000円に経験年数に1円を乗じて得た額を加算した額	

<sup>(</sup>注)職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(25年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数 (管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

# (5) 時間外勤務手当

支給実績(平成25年度決算)	53,532 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	337 千円
支給実績(平成24年度決算)	62,759 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	445 千円

# (6) その他の手当(平成26年4月1日現在)

	手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実 (平成25年)		支給職員1人当次 平均支給年額 (平成25年度決)	Į
	扶養手当	扶養親族要件 ▶配偶者 13,000円 ▶配偶者以外 1人につき6,500円 (1人の配偶者無し11,000円) (特定扶養5,000円加算)	匝		22,391	千円	183,532	円
	住居手当	▶自ら居住するための賃貸住宅で月額 12,000円を超える家賃を払っている場合、月額27,000円限度	厄		7,048	千円	243,034	円
	通勤手当	片道2km以上の通勤距離で公共交通機 関や自家用車等を使用して通勤している 場合、通勤距離に応じて2,000円から 24,500円の範囲で支給	同		13,096	千円	60,073	円
	管理職手当	参事の職:44,300円 課長の職:37,000 主幹の職:27,800	同		18,864	千円	369,882	円
-	宿日直手当	一般の宿日直(休日及び平日朝夕における庁舎管理)4,200円(勤務時間が5時間未満の場合50/100)	囘		3,662	千円	41,613	円

# 5 特別職の報酬等の状況(平成26年4月1日現在)

		区分		給	料		月	額	驾	È			
							(参考)一般市	<b>類型にお</b> り	する最高/	最低額			
給	市		長		750,000	円	1,010,000	) 円/3	89,500	円			
				(		円)							
料	副	市	長		610,000	円	800,000	) 円/5	44,000	円			
				(		円)							
報	議		長		370,000	円	500,000	) 円/2	74,000	円			
	副	議	長		300,000	円	450,000	0 円/ 2	34,000	円			
酬	議		員		270,000	円	420,000	0 円/ 2	20,000	円			
	市		長	(平成25年	年度支給割	合)							
期	副	市	長		2.95		月分						
末手	議		長	(平成25年	年度支給割	合)							
当	副	議	長		2.95		月分						
	議		員										
				(算定方	式)		(1期の手当	額)	(支給	時期)			
退	市		長	退職の日におけ、 料月額に、在職類			15,120千円		退任	诗			
職手	副	市	長	乗じて得た額にそ	とれぞれの役職		7,320千円		退任	時			
当				に応じた率〔市長 長:25/100〕	::42/100、副市								
	備	į :	考	算定式···給料月額×48月(1期:48月)×支給割合									

<sup>(</sup>注)

給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月) 勤めた場合における退職手当の見込額である。

# 6 職員数の状況

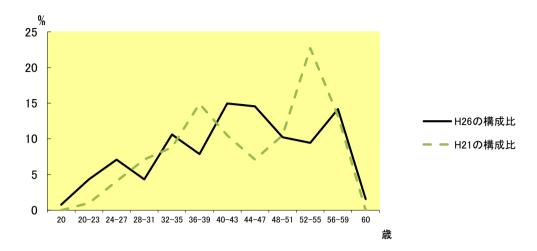
# (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

		区 分	職	数 数	対前年	・
部門			平成26年	平成25年	増減数	土少增似年中
		議会	4	4		
		総務	47	49	$\triangle$ 2	防災担当の規模縮小及び公共交通事務の移管による減
		税務	19	20	$\triangle$ 1	徴収業務の見直し等による事務効率化による減
	_	農林水産	18	18		
	般	商工	10	10		
	行政	土木	13	14	$\triangle$ 1	道路整備・管理の業務一元化による事務の効率化による減
普	部	民生	50	49	1	ねんりんぴっく2014開催に伴う業務増
普通会	門	衛生	18	18		
計部						<参考>
門		計	179	182	$\triangle$ 3	人口10,000人当たり職員数 61.96 人
						(類似団体の人口10,000人当たり職員数69.15人)
	THE T	教育部門	52	51	1	文化振興課の新設、給食センター及びスポーツ振興の業務増
	Ý	肖防部門				
						<参考>
		小 計	231	233	$\triangle$ 2	人口10,000人当たり職員数 79.96 人
						(類似団体の人口10,000人当たり職員数91.64人)
		水道	6	7	$\triangle$ 1	事務分掌に見合った人員配置による減
公営		下水道	5	5		
企会		その他	11	12	$\triangle$ 1	事務分掌に見合った人員配置による減
業計 等部						
専門		小 計	22	24	$\triangle 2$	
	合	計	255	259	$\triangle$ 4	<参考>
( <del>))</del> -\			[ 254 ]	[ 259 ]	[ △5 ]	人口10,000人当たり職員数 88.27 人

<sup>(</sup>注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。 2 [ ]内は、条例定数の合計である。 3 類似団体の人口10,000人あたり職員数は、平成26年4月1日現在の数値である。

# (2) 年齢別職員構成の状況 (平成26年4月1日現在)



	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳		
区 分		>	>	>	₹	>	>	>	>	>	>		計	
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上		
職員数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人		人
椒貝剱	2	11	18	11	27	20	38	37	26	24	36	4	254	
(参)H21	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人		人
(参)口21	_	3	12	21	26	44	31	21	31	67	39	_	295	

## (3) 職員数の推移

(単位:人•%)

年度 部門別	21 <sup>£</sup>	F	22年	F	23年	F	24年	F	25年	н	26年	F	過の増		年間 ( (率)
一般行政職	197	人	196	人	195	人	185	人	180	人	179	人	△ 18	人	(△9.1%)
教育	70	人	65	人	60	人	58	人	50	人	51	人	△ 19	人	(△27. 1%)
警察															
消防															
普通会計計	267	人	261	人	255	人	243	人	232	人	230	人	△ 37	人	(△13.8%)
公営企業等会計計	30	人	29	人	27	人	25	人	26	人	24	人	$\triangle$ 6	人	(△20.0%)
総合計	297	人	290	人	282	人	268	人	258	人	254	人	△ 43	人	(△14.4%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
  - 2 合併した団体にあっては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

## 公営企業職員の状況

## (1) 水道事業

## ① 職員給与費の状況

決質

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 24年度の総費用に占 める職員給与費比率
or trutte	千円	千円	千円	%	%
25年度	497,079	7,711	31,898	6.4	6.7

区 分	職員数	給		与	費	一人当たり	
区分	A	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	給与費	B/A
or /r ris	人	千円	千円	千円	千円		千円
25年度	5	20,095	3,902	7,915	31,912	6,38	32

(24年度)一般市類型平均 千円 6,862

## ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (平成26年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
水道事業	49.0 歳	355,352 円	536,195 円
団体平均	45.0 歳	342,822 円	509,358 円

### ③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

水道事業	団体平均							
1人当たり平均支給額(平成25年度)	1人当たり平均支給額(平成25年度)							
1,583 千円	1,456 千円							
(平成25年度支給割合)	(平成25年度支給割合)							
期末手当勤勉手当	期末手当勤勉手当							
2.60 月分 1.35 月分	2.60 月分 1.35 月分							
( )月分 ( )月分	( 1.45 )月分 ( 0.65 )月分							
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ▶役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ▶ 役職加算 5~15%							

(注)()内は、再任用職員に係る支給割合である。

#### イ 退職手当(平成26年4月1日現在)

	水道事業		団体平均							
(支給率)	自己都合	応募認定•定年	(支給率)	自己都合	応募認定•定年					
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	勤続20年	21.62 月分	27.025 月分					
勤続25年	30.82 月分	36.570 月分	勤続25年	30.82 月分	36.570 月分					
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	43.70 月分	52.44 月分					
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分					
その他の加算措置			その他の加算措置							
▶ 定年前早期退	融職特例措置(2%	《~20%加算)	▶ 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)							
(退職時特別昇給	なし	)	(退職時特別昇給	なし	)					
1人当たり平均支給額	一 千円	一 千円	1人当たり平均支給額	<b>一</b> 千円	13,934 千円					

ウ 地域手当 支給なし

工 特殊勤務手当 支給なし

## 才 時間外勤務手当

支	給	実	績	(	平	成	25	年	度	決	算	)	1,753 千円
職	員1	人当	たり	平均	匀支	給年	額(	(平)	成 25	年度	決算	)	351 千円
支	給	実	績	(	平	成	24	年	度	決	算	)	1,253 千円
職	員1	人当	たり	平均	匀支	給年	額	(平)	成 24	年度	決算	)	251 千円

<sup>1</sup> 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(25年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数 (管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

<sup>(</sup>注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。 2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数である。

### カ その他の手当(平成26年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度と の異同	国の制度と 異なる内容	2		支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成25年度決算)	
	扶養親族要件 ▶配偶者 13,000円 ▶配偶者以外 1人につき6,500円 (1人の配偶者無し11,000円) (特定扶養5,000円加算)	匝		1,227	千円	306,625	円
住居手当	▶自ら居住するための賃貸住宅で月額 12,000円を超える家賃を払っている場 合、月額27,000円限度	匝		636	千円	318,000	円
通勤手当	片道2km以上の通勤距離で公共交通機 関や自家用車等を使用して通勤している 場合、通勤距離に応じて2,000円から 24,500円の範囲で支給	匝		287	千円	71,750	円
管理職手当	参事の職:44,300円 課長の職:37,000円 主幹の職:27,800円	同		1	千円	_	円
宿日直手当	一般の宿日直(休日及び平日朝夕における庁舎管理)4,200円(勤務時間が5時間未満の場合50/100)	同		-	千円	-	円

# 8 職員に対しての福利厚生公費支出

### (1)公費負担支出

公員長担义出 職員の健康維持増進のため、医療個人給付の中の「人間ドック」に対し、互助会会員一人あたり2,500円を 上限に公費負担をするものである。

## (2)公費負担額

350,000円 (140名分:平成26年度実績)